

8月開講

求職者支援訓練



受講料無料！初心者OK！

ハートレーニング

—— 急がば学べ ——

募集案内

開講日 令和6年8月16日(金)

募集期間 令和6年6月19日(水)～令和6年7月24日(水)

選考日 令和6年7月30日(火) 選考結果通知日 令和6年8月5日(月)発送

※応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止することがあります。

求職者支援訓練とは？

- ◎就職やスキルアップに必要な職業スキルや知識を習得できる厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。
- ◎きめ細やかな就職支援が受けられます。
- ◎受講料は無料です。(テキスト代等は自己負担となります。)
- ◎一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金*が支給されます。*詳細は裏表紙をご覧ください。

基礎コース(2～4か月)

最初の1か月の「職業能力開発講習」でビジネスマナーやコミュニケーションの方法などを学んだ上で、多くの職種に共通する基礎的な職業スキルを身につけるコースです。

実践コース(2～6か月)

基本的な能力と特定の職種に必要な、より実践的な内容を学ぶコースです。事務系をはじめ、IT、介護、デザイン、建築などのコースがあります。

どんな人が受講できるの？

- ハローワークに求職登録をしている方で、次のいずれにも該当する方
- ・労働の意思と能力があり、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認める方
 - ・雇用保険被保険者でない方
 - ・公共職業訓練、求職者支援訓練の受講終了後1年未満でない方

- ※ 在職中(週の所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として求職者支援訓練を受講することはできません。
- ※ 求職者支援訓練の基礎コースの受講を希望する場合は、過去に受講した訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練(実践コース))終了後から2年を経過しなければ受講することはできません。
- ※ 職業相談の結果、ハローワークが連続受講が必要であることを認めた場合に限り連続受講が可能となります。求職者支援訓練の基礎コースを受講終了後1年以内の場合、公共職業訓練又は実践コースへの受講が可能です。

求職者支援訓練・
求職者支援制度の詳細は
千葉県労働局ホームページ
をご覧ください。



お申し込み・ご相談はハローワークまで！

ご相談・受講申込みは、住所地を管轄するハローワークまで。(詳細はP.4をご覧ください)

ハローワーク開庁時間：月曜日～金曜日(休休日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分

※手続きには時間がかかります。開庁間際にお越しの場合、手続きが行えないことがありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

8月16日 開講コース

No.	コース	訓練コース番号	訓練科名	実施施設名	募集期間		選考日	訓練期間		訓練場所	定員	ページ
					開始日	終了日		開始日	終了日			
1	基礎	5-06-12-001-03-0078	P Cスキル&簿記事務スタッフ養成科	セレナ船橋教室	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	12月13日	船橋市	15	5
2	実践	5-06-12-002-03-0073	パソコンスキル上げる科(短時間)	株式会社ナレッジベース 柏校	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	11月15日	柏市	15	6
3	実践	5-06-12-002-03-0083	実務で使えるパソコン科	船橋国際福祉専門学校	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	12月13日	船橋市	12	6
4	実践	5-06-12-002-03-0088	実務で使えるパソコン科	日本国際工科専門学校 1号館	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	12月13日	松戸市	15	7
5	実践	5-06-12-002-11-0090	WEBデザイナー養成科	まなクル矢切	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	1月15日	松戸市	20	7
6	実践	5-06-12-002-11-0085	ビジネスにも役立つWEBデザイン科	株式会社建築資料研究社 日建学院成田校	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	2月14日	成田市	15	8
7	実践	5-06-12-002-03-0087	DX推進を担う！パソコンスキル養成科(eラーニングA)	株式会社ナレッジベース eラーニングオフィス	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	10月15日	-	15	8
8	実践	5-06-12-002-11-0086	基礎から学べるWEBデザイン/マーケティング/サイト制作科(eラーニングA)	株式会社Wonderlabo 千葉支部	6月19日	7月24日	7月30日	8月16日	2月15日	-	20	9

※No. 7、No. 8 は、eラーニング及びオンラインによる訓練です。通所による訓練はありません。





施設見学会及び説明会のご案内



訓練実施機関では、募集期間中に施設見学会を開催しており、施設の見学や訓練内容等の説明を受けることができます。適切な訓練コースの選択のために、見学や説明を聞かれることをお勧めします。**見学等は原則として予約制ですので、各実施機関に事前に連絡をお願いします。**

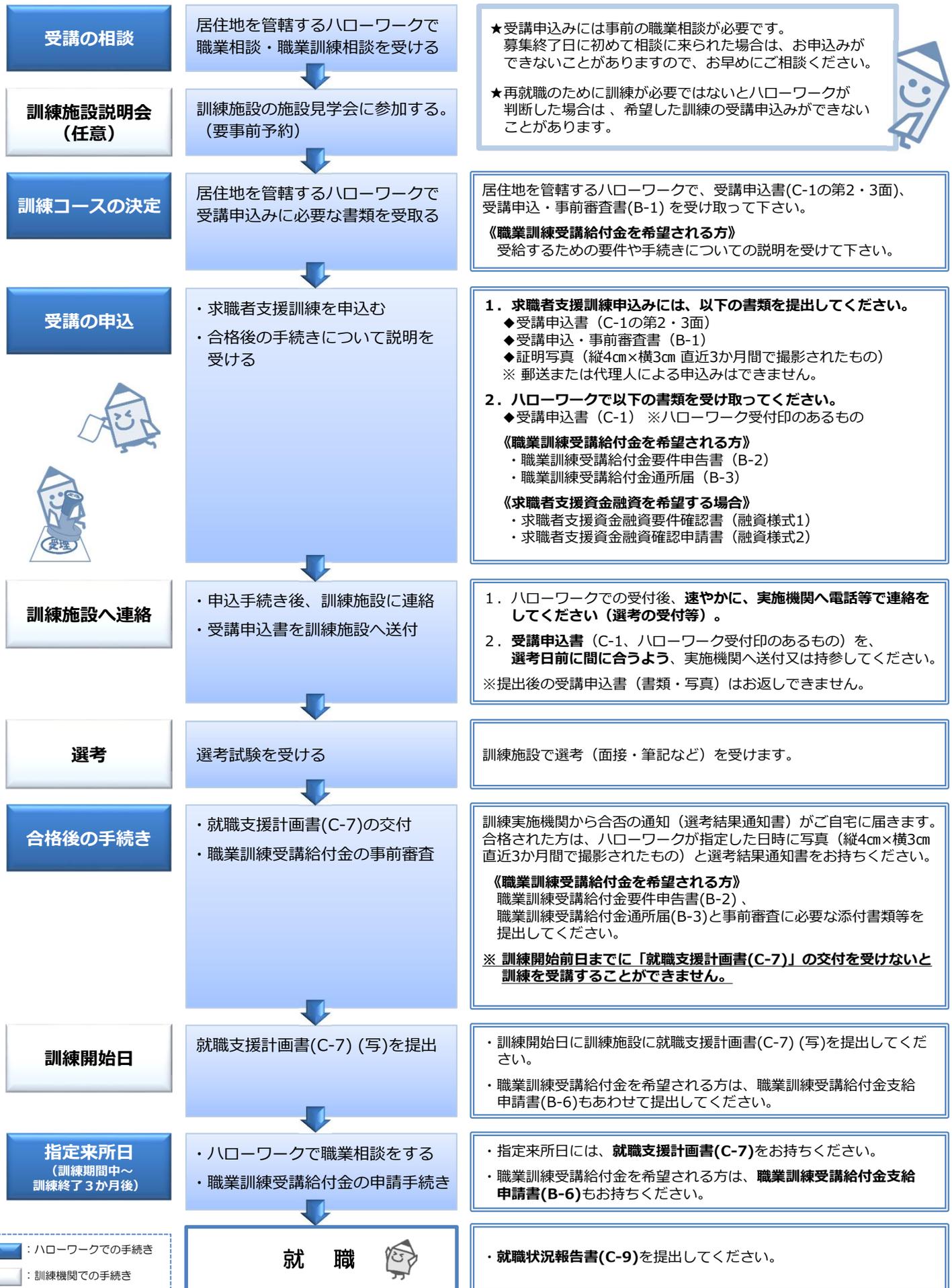
また、ハローワークにおいて、実施機関の担当者による説明会を開催する場合がございますので、ハローワークの訓練相談窓口でご確認ください。

No.	施設見学会日程 ※予約制		
1	募集期間内随時(土・日・祝日を除く)		
2	募集期間内随時(平日9:30~17:30)		
3	7月5日(金)11:00~	7月18日(木)11:00~	—
4	募集期間内随時		
5	募集期間内随時		
6	要相談 ※電話でお問い合わせをお願いします。		
7	募集期間内随時(土・日・祝日を除く)		
8	7月3日(水)19:30~	7月5日(金)19:30~	7月9日(火)19:30~

**予約制です。
事前に連絡してください。**



求職者支援訓練 受講手続きの流れ



 : ハローワークでの手続き
 : 訓練機関での手続き

科目番号 1 基礎	訓練コースNo. 5-06-12-001-03-0078			
実施施設	セレナ船橋教室 住所：船橋市湊町2-11-3 ASビル2階		TEL：047-437-8015	アクセス：京成 船橋駅 徒歩10分 JR 船橋駅 徒歩12分
訓練期間	8月16日 ~ 12月13日 (4ヶ月) (訓練日数73日)	訓練時間	9時20分 ~ 15時45分	
施設見学会	募集期間中、土・日・祝日を除き随時対応 ※電話、またはメール(info@serena-corp.com)にてご予約ください。	定員	15名	
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 10,208円 (税込)	
訓練目標	ビジネスの基本や職業人生について学び、自己理解を深め、ワークライフバランス、ライフプランを考えながら働くことができる。会計、経理、人事・労務の知識と実践を学び、経理・総務スタッフへの多岐にわたるニーズに応え、成果をだせる力を身につける。文書作成ソフト、表計算ソフト等の機能に習熟し、ビジネス文書を始めとする各種ビジネスツールを的確に作成できる。			
取得できる資格	・MOS Word 365、Excel 365、PowerPoint 365 (マイクロソフト) ・日商簿記検定3級 (日本商工会議所)		※任意受験です (受験料別途自己負担)	
訓練内容	職業能力開発講習	・ビジネステクニック ・ビジネスヒューマン ・就職活動計画 ・職業生活設計		
	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・簿記概論 ・総務概論		
	実技	・文書作成実習 ・表計算基礎実習 ・表計算応用実習 ・プレゼンテーション作成実習 ・簿記実習		
	その他	・職業人講話		



科目番号 2 実践		訓練コースNo. 5-06-12-002-03-0073 パソコンスキル上げる科(短時間)	
実施施設	株式会社ナレッジベース 柏校 住所: 柏市旭町1-7-17 中山ビル		TEL: 04-7189-7078 アクセス: JR・東武 柏駅 徒歩2分
訓練期間	8月16日 ~ 11月15日 (3ヶ月) (訓練日数50日)	訓練時間	9時30分 ~ 16時10分
施設見学会	適宜開催(要事前予約) ※ご連絡は基本的に平日の日中(目安はAM9:30~PM5:30)で承ります。お気軽にお電話ください。	定員	15名
訓練対象者の条件	パソコンの基本的操作(ローマ字入力、マウス操作など)ができる人	自己負担額	・テキスト代 6,600円(税込) ・USBメモリ 8GB以上 ※個人で好きなもの(未使用品に限る)
訓練目標	あらゆる事業所において、事務系ソフトウェアを活用し、効率良く作業ができるように操作方法を身につける。また、プレゼンテーション実習を通し表現力を身につける事で、OA事務員に加え、営業系事務員としても活躍できる人材を目指す。		
取得できる資格	MOS 2019 Word/ PowerPoint/ Excel (認定機関:Microsoft) ※いずれも任意受験(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・コンピュータ概要 ・ビジネス文書知識 ・プレゼンテーション資料知識 ・ビジネス帳票知識 ・ビジネススキル講座 ・就職支援	
	実技	・ワープロソフト基礎実習 ・ワープロソフト応用実習 ・ワープロソフト活用実習 ・プレゼンテーション基礎実習 ・プレゼンテーション応用実習 ・プレゼンテーション活用実習 ・表計算ソフト基礎実習 ・表計算ソフト応用実習 ・表計算ソフト活用実習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 3 実践		訓練コースNo. 5-06-12-002-03-0083 実務で使えるパソコン科	
実施施設	船橋国際福祉専門学校 住所: 船橋市湊町2-1-7		TEL: 047-401-5025 アクセス: JR 船橋駅 徒歩10分
訓練期間	8月16日 ~ 12月13日 (4ヶ月) (訓練日数73日)	訓練時間	9時20分 ~ 15時45分
施設見学会	第1回目:7月5日(金) 11:00~ 第2回目:7月18日(木) 11:00~	定員	12名
訓練対象者の条件	パソコンで文字入力のできる方	自己負担額	テキスト代 8,900円 (税込)
訓練目標	企業・団体の事務職として、上司等の指示を受けながら多様なビジネス文書・帳票類の作成に対応できる。		
取得できる資格	MOS Word 2019、Excel 2019、PowerPoint 2019 (認定機関:マイクロソフト社) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ビジネス文書知識 ・ビジネス帳票知識 ・プレゼン資料知識 ・ビジネスデータベース知識	
	実技	・パソコン基礎実習 ・文書作成実習 ・表計算・グラフ作成実習 ・プレゼンソフト操作実習 ・データベースソフト実習 ・実務演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 4 実践		訓練コースNo. 5-06-12-002-03-0088	
実施施設		日本国際工科専門学校1号館 TEL: 047-346-2469 住所: 松戸市新松戸4-2-1 アクセス: JR 新松戸駅 徒歩3分 【受講申込書の提出先】 松戸市新松戸4-5-2 日本国際工科専門学校4号館	
訓練期間	8月16日 ~ 12月13日 (4ヶ月) (訓練日数73日)	訓練時間	9時00分 ~ 15時25分
施設見学会	募集期間内随時開催(要事前予約)	定員	15名
訓練対象者の条件	パソコンで文字入力のできる方	自己負担額	テキスト代 8,900円 (税込)
訓練目標	企業・団体の事務職として、上司等の指示を受けながら多様なビジネス文書・帳票類の作成に対応できる。		
取得できる資格	MOS Word 2019、Excel 2019、PowerPoint 2019 (認定機関:マイクロソフト社) ※任意受験です(受験料別途自己負担)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・就職支援 ・ビジネス文書知識 ・ビジネス帳票知識 ・プレゼン資料知識 ・ビジネスデータベース知識	
	実技	・パソコン基礎実習 ・文書作成実習 ・表計算・グラフ作成実習 ・プレゼンソフト操作実習 ・データベースソフト実習 ・実務演習	
	その他	・職業人講話	

科目番号 5 実践		訓練コースNo. 5-06-12-002-11-0090	
実施施設		まなクル矢切 TEL: 047-382-5521 住所: 松戸市栗山31-1 栗山平城苑ビル3階 アクセス: 北総線 矢切駅 徒歩1分	
訓練期間	8月16日 ~ 1月15日 (5ヶ月) (訓練日数93日)	訓練時間	10時00分 ~ 15時40分
施設見学会	随時受付中(要事前予約)	定員	20名
訓練対象者の条件	特になし	自己負担額	テキスト代 12,353円 (税込)
訓練目標	ウェブ・コンテンツ提供事業所において、Webサイト制作における資料作成、コーディング関係の仕事ができる。		
取得できる資格	・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート (株式会社サーティファイ) ※任意受験です ・Illustratorクリエイター能力認定試験 エキスパート (株式会社サーティファイ) (受験料別途自己負担) ・Photoshopクリエイター能力認定試験 エキスパート (株式会社サーティファイ)		
訓練内容	学科	・安全衛生 ・サイト構築概論 ・サイトデザイン ・Webコンテンツ ・就職支援	
	実技	・パソコン基本操作実習 ・文書作成ソフト実習 ・表計算ソフト実習 ・ワイヤーフレーム/プロトタイプ作成 ・イラスト作成演習 ・フォトデータ加工演習 ・HTML/CSSコーディング ・Webデザイン演習(企画) ・Webデザイン演習(デザイン) ・Webデザイン演習(制作)	
	その他	・職業人講話	

科目番号 6 実践	訓練コースNo. 5-06-12-002-11-0085			
実施施設	株式会社建築資料研究社 日建学院成田校 TEL: 0476-22-8011 住所: 成田市並木町大久保台221-16 アクセス: 京成 公津の杜駅 徒歩20分			
訓練期間	8月16日 ~ 2月14日 (6ヶ月) (訓練日数107日)	訓練時間	10時00分 ~ 16時40分	
施設見学会	要相談 ※電話でお問合せをお願いします。	定員	15名	
訓練対象者の条件	Microsoft Excel, Wordの基本知識及び操作が出来る方	自己負担額	テキスト代 13,000円 (税込)	
訓練目標	Microsoft Officeの基本操作を学び、ウェブ・コンテンツ提供業事業所においてWebの企画・デザイン・制作の基本作業ができるようになる。			
取得できる資格	・Microsoft Office Specialist Word2019、Excel2019 (Microsoft) ・Webクリエイター能力認定試験 スタンダード (株式会社サーティファイ) ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード (株式会社サーティファイ) ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・就職支援 ・安全衛生 ・コンピュータ概論		
	実技	・ビジネス活用ソフト演習 ・デザイン系ソフト演習 ・HTML・CSSコーディング ・デザイン実践実習A ・デザイン実践実習B ・WEBプログラミング ・WEBデザイン実践実習 ・WEBプログラミング実践実習 ・WordPress実習 ・WEBデザイン応用実習		
	その他	・職業人講話		

科目番号 7 実践	訓練コースNo. 5-06-12-002-03-0087			
実施施設	株式会社ナレッジベース eラーニングオフィス TEL: 080-4003-8316 【受講申込書の提出先】 船橋市前原西2-14-2 津田沼駅前安田ビル別館2F-13 ※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)			
訓練期間	8月16日 ~ 10月15日 (2ヶ月) (総訓練時間160時間)	定員	15名	
施設見学会 (事前説明)	募集期間中、土・日・祝日を除き随時対応。お電話やオンラインでの説明が随時可能です。(オンラインを希望される方は事前にお電話で予約をお願いいたします。)			
自己負担額	テキスト代 9,680円(税込) / パソコン・モバイルルーター等の貸与なし / 通信費実費 / Microsoft Officeソフト利用料(受講者が持っていない場合) 月額プラン1,490円/月×2=2,980円			
訓練対象者の条件	①育児・介護中の方、②居住地域に訓練実施機関がない方、③在職中の方(雇用保険被保険者を除く)等、訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする者④インターネットに接続可能なパソコンをお持ちで、自宅あるいは作業環境においてインターネット通信環境を用意できる方、⑤パソコンの基本的操作(キーボード入力、マウス操作、メール送信など)ができる方			
訓練目標	あらゆる事業所において、事務系ソフトウェアを活用し、効率良く作業ができるように操作方法を身につける。また自社Webサイトの管理担当としても活躍できるスキルを持った人材を育成する。			
取得できる資格	・Microsoft Office Specialist Word 2019、Excel 2019、PowerPoint 2019 (マイクロソフト) ・Webクリエイター能力認定試験 エキスパート (サーティファイ) ※任意受験です(受験料別途自己負担)			
訓練内容	学科	・安全衛生 ・ビジネスコミュニケーション概論 ・Web知識 ・就職支援		
	実技	・htmlコーディング応用実習 ・Excel・Word・PowerPoint対策 ・Excel・Word・PowerPoint応用		
	その他	・職業人講話		

※受講にあたり、パソコンやインターネット接続環境が必要です。必要な設備、インターネット接続環境、パソコンスキル等については、ハローワーク訓練相談窓口で提供される「コース案内」でご確認ください。

科目番号 8 実践	訓練コースNo. 5-06-12-002-11-0086 基礎から学べるWEBデザイン/ マーケティング/サイト制作科(eラーニングA)			
実施施設	株式会社Wonderlabo 千葉支部 【受講申込書の提出先】松戸市松戸1228-1 松戸ステーションビル5F-7		TEL: 047-707-3445	※eラーニング及びオンライン (通所による訓練なし)
訓練期間	8月16日 ~ 2月15日 (6ヶ月) (総訓練時間490時間)	定員	20名	
訓練目標	デザインやWebマーケティングの基礎を理解し、各種デザインツールを用いたグラフィックやバナー作成、HTML/CSSやその他ツールを用いたWebサイトの企画・デザイン・制作などWebデザイナーとしての基本作業ができる。	施設見学会	7月3日、7月5日、7月9日 いずれも19:30~ 上記以外も随時開催(オンライン)	
自己負担額	受講料無料、教科書代0円、eラーニング訓練受講に係る通信費実費、パソコン、モバイルルータの貸与なし Adobe Creative Cloud コンプリートプラン 12,380円(税込)/月×4ヶ月=49,520円(税込)			
訓練対象者の条件	①育児・介護中の方 ②居住地域に訓練実施施設がない方 ③在職中の方(雇用保険被保険者は対象外)等、 訓練の受講に当たり特に配慮を必要とする方			
取得できる資格	<ul style="list-style-type: none"> ・Googleアナリティクス個人認定資格(GAIQ) ・Google検索広告認定資格 ・ウェブ解析士 ・Illustrator®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート ※任意受験です ・Photoshop®クリエイター能力認定試験 スタンダード、エキスパート (受験料別途自己負担) 			
訓練内容	学科	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング競合、自社分析の基礎知識 ・デジタルマーケティング概論(リスティング/バナー広告/SNS広告/メディア) ・実践スキル習得概論(Illustrator、Photoshop) ・クリエイター能力向上学習(Illustrator、Photoshop) ・サイト制作に必要なHTML/CSS概論 ・UIデザインツールを活用したデザイン構築概論(Figma) ・ノーコードツールを活用したサイト制作概論(STUDIO) ・デザイン構築理論 		
	実技	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想クライアントへ向けた分析演習(競合分析、自社分析) ・デジタルマーケティング演習(リスティング/バナー広告) ・ソーシャルメディア広告運用演習 ・デザインスキルを活用したフライヤー模写実践演習 ・HTML/CSSを活用したサイト制作演習 ・クリエイター能力向上課題実習(Illustrator、Photoshop) ・仮想クライアントバナーのデザイン制作演習 ・ポートフォリオサイトのデザイン構築演習 ・ポートフォリオサイトの制作演習 ・デザイン理論を考慮したフィードバック演習 		
	その他	・職業人講話		

※受講にあたり、パソコンやインターネット接続環境が必要です。必要な設備、インターネット接続環境、パソコンスキル等については、ハローワーク訓練相談窓口で提供される「コース案内」でご確認ください。



いつでも、
どこでも可能に！

デジタル化で使いやすさUP!

ジョブ・カードがつくれる、わかる

マイジョブ・カード

オンラインで、いつでもアクセス!

ジョブ・カードの
作成・保存・更新が、



ジョブ・カードとは？

求職活動だけでなくキャリア形成に使える便利なツールです。

ジョブ・カードは、厚生労働省が様式を定め、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」の機能を担うツールとして広く普及を進めています。キャリアコンサルティングなどの相談支援の場面でも用いられ、学生、在職者、求職者など幅広い方の求職活動やキャリア形成にジョブ・カードが役立ちます。

求職者支援訓練では、訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施しています。



ジョブ・カードで、今の自分を知る。
自分の強みや価値観、そして
将来の『キャリアプラン』が
見えてきます。

WEBサイト「マイジョブ・カード」でキャリアプランニングを始めよう！

▶ **今すぐアクセス！**

マイジョブ・カード

検索



10 <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

●県内ハローワーク訓練相談窓口一覧

施設名称	TEL	所在地	管轄
ハローワーク千葉	043-242-1181 (部門コード)42#	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡のうち横芝光町
ハローワーク千葉南	043-300-8609 (部門コード)42#	〒260-0842 千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3階・4階	千葉市のうち中央区(赤井町、今井、今井町、鶉の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草)、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町
ハローワーク市川	047-370-8609 (部門コード)42#	〒272-8543 市川市南八幡5-11-21	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	〒288-0041 銚子市中央町8-16 1階	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	〒294-0047 館山市八幡815-2	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609 (部門コード)41#	〒292-0831 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル 5階	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	〒287-0002 香取市北1-3-2	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	〒297-0078 茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原 いすみ出張所	0470-62-3551	〒298-0004 いすみ市大原8000-1	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609 (部門コード)43#	〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸 野田出張所	04-7124-4181	〒278-0027 野田市みずき2-6-1	野田市
ハローワーク船橋	(第二庁舎) 047-420-8609 (部門コード)42#	(第二庁舎) 〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル7階	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	(駅前庁舎) 0476-89-1700 (部門コード)41#	(駅前庁舎) 〒286-0033 成田市花崎町828-11 スカイタウン成田3階	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町

◆ 訓練受講中の支援について

雇用保険

雇用保険を受給できる方がハローワークの受講指示により求職者支援訓練を受講する場合、訓練終了まで雇用保険の基本手当が延長されるほか、受講手当や交通費が支給されます。受講指示を受けるためには、訓練を受講することが適職に就くために必要であることなど、いくつかの条件があります。受講指示の対象になるかどうかは、ハローワーク訓練窓口でご確認ください。

職業訓練受講給付金

雇用保険を受給出来ない方は、下記の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金を受給することができます。支給を希望する方は、ハローワーク訓練窓口へご相談ください。

◆ 支給額

● 職業訓練受講手当：月額10万円

- ※ 職業訓練受講給付金（訓練受講手当、通所手当、寄宿手当）は、支給単位期間（原則1か月）ごとに支給します。「支給単位期間」とは、原則訓練開始日を起算日として1か月ごとに区切った個々の期間のことを指します。支給単位期間が一つ終わるごとに、ハローワークが指定した日にハローワークに来所し、支給申請と職業相談を行います。
- ※ 支給単位期間における「職業訓練受講給付金」の対象となる日数が28日未満の場合は、支給額を別途算定します。

● 通所手当：訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額（上限あり）

- ※ 最も経済的かつ合理的と認められる通常の通所経路及び方法による運賃等の額となります。
- ※ 交通機関を利用する方は、自宅から訓練施設までの最短距離が2Km以上の場合に支給されます。
- ※ 支給申請の際、通所経路確認のため、定期券等の提示を求められることがあります。

● 寄宿手当：月額10,700円／月（訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合）

職業訓練受講手当を受給できる方で、以下の①～③のいずれかに該当するため、公的職業訓練の訓練施設に付属する宿泊施設やその他の施設（アパート、貸間、下宿など）に寄宿する必要があるとハローワークが認めた方に支給されます。

- ① 通常の交通機関を利用して通所するための往復所要時間がおおむね4時間以上であるとき
- ② 交通機関の始（終）発等の便が悪く、通所に著しい障害を与えるとき
- ③ 訓練を受講する訓練施設の特殊性によって寄宿を余儀なくされるとき

◆ 支給要件

- 1 全ての訓練実施日に出席すること（※1）
（病気などやむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも、支給単位期間で8割以上の出席が必要です。（※2）ただし、育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については、欠席の理由が証明できない場合であっても、訓練実施日の2割までは欠席を認めます。（日割り減額）
 - 2 雇用保険被保険者ではない、また雇用保険の求職者給付を受給できない方
 - 3 本人の収入が、支給申請対象の支給単位期間中において8万円以下であること（※3）
 - 4 世帯全体の収入が、支給単位期間中30万円以下であること（※3※4）
 - 5 世帯全体の金融資産が300万円以下であること（※4）
 - 6 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していないこと
 - 7 同世帯の中に同時にこの給付金を受給して訓練を受講する人がいないこと（※4）
 - 8 既にこの給付金を受給したことがある方は、前回の受給から6年以上経過していること（※5）
 - 9 訓練期間中～訓練終了後、指定来所日にハローワークに来所し職業相談を受けること
 - 10 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがないこと
- なお、上記3または4を満たさない場合であっても、収入が一定額以下（本人収入月12万円以下、世帯収入月34万円以下）で上記3および4以外を満たす場合は、通所手当のみ支給可能です。（※3※4）

※1 「出席」とは、訓練実施日にすべてのカリキュラムに出席していることをいいます。ただし、やむを得ない理由により訓練に遅刻・欠課・早退した場合、1日の総時限（コマ）数のうち、半分以上の時限に出席している場合は、「2分の1日出席」として取扱います（時限ごとの出席は、その時限のすべての時間に出席していることが必要です）。なお、eラーニングコースにおける出席要件については、別途ハローワークに確認してください。

※2 「8割以上」の出席とは、支給単位期間ごとに訓練実施日数から欠席した日数と「2分の1日出席」した日数を控除して、出席日数を算定（端数が生じた場合は切り捨て）し、支給単位期間ごとに訓練実施日数に占める当該出席日数の割合が8割以上であることを指します。

※3 「収入」とは、税引前の給与（賞与含）、事業収入、役員報酬、不動産賃貸収入、各種年金、仕送り、養育費その他全般の収入を指します（一部算定対象外の収入もあります）。

※4 「世帯」とは、本人のほか、同居または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当します。

※5 基礎コースに続けて実践コースもしくは公共職業訓練を受ける場合は6年以内でも対象となることがあります。

○ 求職者支援資金融資について ※返済が必要です。返済免除制度はありません。

職業訓練受講給付金を受給できる方で、職業訓練受講給付金だけでは生活費が不足する方は、希望に応じて、労働金庫（ろうきん）の貸付制度を利用することができます。貸付の上限額は、同居又は生計を一にする別居の配偶者等がいる方は月10万円、それ以外の方は月5万円です。